

総務委員会会議記録（第４号）

令和８年　３月１２日

福島県議会

1 日時

令和8年 3月12日（木曜）

午前 10時58分 開議

午後 1時20分 散会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	佐々木恵寿
委員	神山悦子	委員	亀岡義尚
委員	渡辺義信	委員	高野光二
委員	先崎温容	委員	佐藤義憲
委員	半沢雄助		

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

これより人事委員会事務局の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、人事委員会事務局長の説明を求める。

人事委員会事務局長

（別紙「2月県議会定例会総務委員会人事委員会事務局長説明要旨」説明）

佐藤郁雄委員長

続いて、事務局次長の説明を求める。

事務局次長兼総務審査課長

(別紙「議案説明資料」説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

昨年度比で増額となった内容を聞く。

事務局次長兼総務審査課長

昨年度比898万8,000円増の主な内訳は、人事委員会勧告に基づく給与改定に係る人件費が約670万円、採用試験受験者確保に向けた広報活動の充実を図る経費が約210万円である。

神山悦子委員

受験者確保のための取組について、詳細を説明願う。

採用給与課長

各試験の募集期間に合わせてInstagramにSNS広告を掲示する。

神山悦子委員

これまでもSNS広告は行っていたと思うが、内容を充実させるのか。

採用給与課長

委員指摘のとおり、これまでも部分的にSNS広告を活用していたが、来年度は試験を実施する4回全ての応募期間にSNS広告を掲載する予定である。

神山悦子委員

総85ページの公平事務費について、詳細を説明願う。

事務局次長兼総務審査課長

地方公共団体は公平委員会を設置することになっている。本県では福島市、郡山市、白河市、会津若松市、いわき市の5市で独自に公平委員会を設置し、職員からの苦情相談などに対応しているが、そのほかの54市町村及び一部事務組合等は、公平委員会の業務を県人事委員会に委託している。公平事務費にはその受託に要する費用を計上している。

神山悦子委員

人事委員会では、受託した自治体等の職員や県職員からの苦情などに対応していると思うが、総務部の対応とは専門性の点で異なるとの理解でよいのか。

事務局次長兼総務審査課長

県職員からの様々な相談窓口としては、人事委員会のほか各所属の管理職や人事課、職員相談室などがある。公平委員会の事務を委託している地方公共団体でも当然各相談窓口があるが、県人事委員会にも相談できる体制を取っている。

神山悦子委員

職員からの様々な苦情などへの対応には専門家が必要であると思うため、予算に不足はないのか確認する。

事務局次長兼総務審査課長

予算計上額の範囲内でしっかりと対応していく。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

人事委員会勧告により給与等が大分改善されたと思うが、どのように評価しているか。

採用給与課長

昨年10月に知事、県議会議長に対し人事委員会勧告を行い、月例給及び賞与も引き上げられた。月例給の改定については、数年前は若年層に重点を置いていたが、今回は全年代を対象とした点が特徴的であると認識している。

神山悦子委員

国に準じて官民給与の比較対象を企業規模50人以上から100人以上に見直したが、県職員が不足している現状では様々な分野からの採用に取り組まないと人材が集まらない。そのためにも給与面と処遇の改善は必要であると思っているため、引き続

き注視していきたい。人事委員会で専門的に調査したものを私たちも活用していきたいため、よろしく願う。

次に、3月8日の国際女性の日に都道府県版ジェンダー格差指数が発表され、本県教育分野の女性登用指数が最下位、政治分野では女性議員が少なく44位、行政分野は24位、経済分野では15位であった。職員の男女比率と女性管理職登用について、考えを聞く。

採用給与課長

昨年度の県職員採用候補者一次試験の女性受験者割合は約4割と近年では多いほうで、徐々に割合が伸びていると認識している。ホームページでの募集広報活動の取組として、女性職員が担当業務のほか子育てに関する休暇制度の内容、取得状況などについて自分の言葉で話していることが女性受験者により身近に感じてもらえているのではないかと分析している。引き続き、仕事の魅力や働きやすさについてのアピールも含めしっかりと取り組んでいく。

神山悦子委員

知人の女性校長から、母親の介護のため退勤後に郡山市からいわき市に帰っているとの話を聞いた。やはり、管理職に就きたい気持ちがあってもなれない状況もあるため、処遇改善がさらに必要ではないか。世界的な比較では日本の女性が1番働いているとのデータもあるため、様々な調査結果や先進事例などから職員の増員や処遇改善につながればよいと思うが、どうか。

事務局次長兼総務審査課長

女性職員に限らず、全職員がそれぞれの事情に応じた柔軟な働き方により仕事と生活を両立させ、能力を十分に発揮できる環境を整えることがまさに大切であるため、各任命権者と連携しながらしっかりと対応していく。

神山悦子委員

県の会計年度任用職員の割合を聞く。

事務局次長兼総務審査課長

令和7年4月1日現在で、各任命権者の会計年度任用職員総数は約2,400名である。全職員に占める割合は、1～2割程度と認識している。

神山悦子委員

会計年度任用職員、特定会計年度任用職員などは採用される部署により業務内容

が多種多様であり、雇用形態もフルタイムやパートタイムなど様々である。そうした中、会計年度任用職員等の処遇改善を求めているが、本県の待遇について全国と比較できるデータはあるのか。

事務局次長兼総務審査課長

会計年度任用職員の勤務条件等については、各任命権者が国の事務処理マニュアル、条例、規則に基づき職場の実態に合わせて運用しているため、人事委員会では全国比データを持っていない。

神山悦子委員

正規雇用の確保が前提であるが、どうしても正規職員が不足する場合にやむを得ず会計年度任用職員を充てることが大原則である。

高野光二委員

職員採用に当たり仕事のやりがいや職場の魅力を発信する事業を行っているとの説明であったが、具体的な内容を聞く。

採用給与課長

まず、県のホームページで様々な職種の業務を紹介し、日々取り組んでいることなどを職員自身の言葉で発信している。

次に、人事委員会のほか各大学が開催する説明会に出向き、試験制度の情報発信に加えて若手職員が直接やりがい等について説明し、本県の特徴である復興に携わる業務についても十分に周知している。

高野光二委員

希望を持って就職活動をする若者にピンポイントで情報を届けるには、やはり直接話すことも有効であると思うが、これまでの反応はどうか。

次に、専門職のうち特に医師、獣医師の不足についてよく聞くが、専門職員確保のためにどのような取組を行っているのか。

採用給与課長

まず、県のPRに対する反応について、各種説明会において本県でのイノベーションコースト構想の取組や具体的な事業を説明すると初めて聞いたような表情の学生も多いが、県の総合計画をしっかりと読み込んでくる学生もいるなど温度差はある。

次に、医師や獣医師などの専門職の不足については、各担当部局において複数回

試験を行うなど工夫を重ねているが、確保に苦慮している状況である。人事委員会では土木や農業土木などの技術系職種の採用に関わっているが、受験希望者が職種の先輩である若手職員と対面やオンラインで直接面談し、県職員として役立つ技術や知識、試験対策などについて意見交換できる場を設けている。そうした場を活用し、技術職特有の仕事のやりがいもPRしていく。

高野光二委員

魅力あるPRは非常に大切である。ぜひ熱意のある職員の採用にしっかりと取り組んでほしい。

次に、医師の確保について、首都圏では医師の数が過剰であると聞いているため、広く受験を呼びかけたり中途採用の機会を設けるなどして優秀な職員の採用に尽力願う。

佐藤義憲委員

職員採用について、本県では勤務地を特定した地域枠の制度はあるのか。

採用給与課長

人事委員会が所管する採用試験では地域枠の制度はないが、総務部が実施する任期付職員の試験では地域を特定した採用を行っている。

佐藤義憲委員

職務経験者の受験案内には求める人材として、「県外で活躍している方で、福島県にU・Iターンし、福島県の発展のために働きたい方。」とあるが、U・Iターンの場合、戻る先は実家や特定の事情によりおおむね決まってくることが多く、中には本県に移住してこの地域で働きたいと希望する人もいると思う。新潟県では社会人対象の職員採用試験において働きたい地域を選択できる地域枠を設けている。本県でも任期付職員に限らず正規職員にも地域枠採用を広げてもよいのではないかなと思うが、どうか。

採用給与課長

勤務地を限定した採用枠については、先ほど述べたとおり人事委員会が所管する採用試験では設けていない。今後については、他県の状況もよく参考にしながら検討していく。

佐藤義憲委員

移住を考えている人は、移住先の市町村の職員採用にも関心があると思う。その

ような点もよく調査しながら、受験案内で受験者に求めている「職務で培った豊かな感性や柔軟な発想力」のとおり、県にもニーズに合った柔軟な採用を要望する。

神山悦子委員

新年度の職員採用候補者試験について、大学卒程度の先行実施枠に警察事務と化学があるが、これらは県警察などからの要請により実施するのか。また、高校卒程度に林業の区分を加えた経緯も併せて説明願う。

採用給与課長

来年度の職員採用候補者試験の先行実施枠に警察事務と化学を加えるが、それぞれ任命権者からの要請により追加している。

次に、高校卒程度に林業の区分を加えることについても任命権者からの要請によるものである。林業職の確保に苦慮しているため、高校卒程度の採用枠を広げ職員を確保していきたい。

神山悦子委員

化学職の業務内容を説明願う。

採用給与課長

環境創造センターでの試験研究、地方振興局での大気や水の環境汚染対策などの業務を行っている。

神山悦子委員

部署をまたいだ業務と理解してよいか。化学職についてももう少し詳細な説明を願う。

採用給与課長

化学職は知事部局の職員であり、生活環境部や地方振興局のほか危機管理部の原子力関係の業務を担っている。

半沢雄助委員

人事委員会勧告では特に人事管理の課題に関する報告を注視しているが、毎年のように長時間労働の是正や教職員の多忙化解消、仕事と生活の両立について取り上げられている。確かに数年で解決できる問題ではなく新型コロナウイルス感染症の影響による業務純増もあると理解するが、毎年同じ報告が出されることは気がかりである。せっきくの第三者機関であるため、もう少し踏み込んだ勧告、報告をしてもよいと思うが、人事委員会の考えを聞く。

事務局次長兼総務審査課長

人事行政の課題として、長時間労働の是正と働きやすい勤務環境の整備が非常に重要であることを念頭に人事委員会報告を行ったが、これらの課題は少しずつ是正されてきていると認識している。一方で、人事行政を取り巻く環境は目まぐるしく変化しているため、人事院報告の状況などを含め調査研究しながら時代に合った内容になるよう、しっかりとバージョンアップしていく。

半沢雄助委員

人材確保と併せてD Xなどによる業務効率化を並行して進めて行く必要があると思うため、人事委員会にはこの点について現場をしっかりと確認してほしい。

次に、メンタルヘルスについて、業務多忙を原因として心身を病んでしまう職員も多い。人事委員会報告には医師との面談についての記載もあるが、公認心理師や保健師の活用なども含めた具体的な対策を記載してはどうか。

事務局次長兼総務審査課長

職員の心身の健康保持については、職員が能力を十分に発揮して仕事を行うために非常に重要な部分であると認識している。メンタルヘルス対策は各任命権者で取り組んでいるが、今年度の人事委員会報告でも言及したとおり、近年、長期の病気休暇を取得している職員の6割程度がメンタル不調によるものであり、深刻に受け止めなければならない。引き続き、各任命権者との意見交換や情報収集に努め研究していく。

半沢雄助委員

他の自治体や民間企業でも踏み込んだ対応をしているため、幅広く調査し実効性のある対策をぜひ報告願う。要望である。

神山悦子委員

半沢委員の指摘は大事な点であると思う。業務多忙化の解消はなかなか難しく、東日本大震災と原発事故から15年を過ぎても新しい課題が次々と生まれている。また、I T化の進展により業務が複雑化し対応が大変になった部分もあるため、業務軽減につながっていないのではないかと意見を述べておく。

次に、人事委員会勧告に関連して、県内では喜多方市や須賀川市が財政状況が厳しいため人事委員会勧告どおりに給与改定をしていないと聞いているが、そのほかの市町村の対応状況はどうか。この状況についての人事委員会の考えも併せて聞く。

採用給与課長

各市町村の対応状況について、特に給与改定については人事委員会勧告の内容を強制するものではなく、各市町村が財政状況等に応じて対応している。また、当委員会として把握しているのは報道による情報のみであるため、人事委員会勧告と異なる給与改定を行った自治体は委員指摘の２市のみであると認識している。

神山悦子委員

過去に本県でも財政状況が非常に厳しいときに、人事委員会勧告どおりに給与改定を行わなかったことがあったと記憶しているが、職員の給与等を保障するために人事委員会の役割は非常に大事であると思うため、今後も注視していく。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、人事委員会事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

（午前 １１時５０分 休憩）

（午前 １１時５１分 開議）

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより出納局の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第１号のうち本委員会所管分外１件を一括議題とする。

直ちに、会計管理者の説明を求める。

会計管理者兼出納局長

（別紙「令和８年２月県議会定例会総務委員会会計管理者兼出納局長説明要旨（当

初予算)」説明)

佐藤郁雄委員長

議案の説明の途中であるが、ここで暫時休憩する。

再開は、午後１時とする。

(午前 １１時５８分 休憩)

(午後 ０時５９分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案の説明を行う。

直ちに、出納総務課長の説明を求める。

出納総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

出２ページのＤＸ推進費について、委託業務は新規事業か。詳細を説明願う。

出納総務課長

財務会計関連業務のＤＸ推進事業は、新規で外部のコンサルタント会社に委託するものである。委託内容は大きく２つあり、１つ目は抜本的な見直しに必要な会計業務のあるべき姿の策定支援、２つ目は次期財務会計システムの入替えに必要な基本構想の策定支援である。

１つ目のあるべき姿の策定に当たっては、職員へのヒアリングや現行業務の課題整理を行った上で、目指すべき業務の流れの再構築やそれを実現するための具体的な取組の検討について支援してもらう。２つ目のシステムの基本構想の策定については、先に策定するあるべき姿を踏まえた上で、財務会計に関連する種々のシステムとの連携の在り方などをまとめていくものである。

神山悦子委員

財務会計システムについては、他部局との連携が必要なのか。

出納総務課長

財務会計システムは出納局だけで完結するものではなく、総務部の予算編成支援システム、税務システム、公有財産管理システムのほか、農林水産部や土木部のシステムとも関連している。先ほど述べた職員へのヒアリングも全所属を対象にしていることから、全庁一丸となって取り組まなければならない業務である。

神山悦子委員

今説明のあった業務を初めからコンサルタント会社に委託するということか。出納局の関わり方を聞く。

出納総務課長

あるべき姿を最終的に決定するのは県である。その前段として、コンサルタント会社が職員へのヒアリングに同行したりアドバイスしたりすることで策定までの業務の効率化を図るものである。

神山悦子委員

全体のスケジュールについて聞く。

出納総務課長

来年度はあるべき姿とシステムの基本構想を策定し、次年度はシステムの基本構想に基づくシステム発注のための仕様書の作成などの準備を行い、令和10年度にシステムの開発調達を始める予定である。標準導入期間は3年であるため、完成まで5年を要する予定である。

神山悦子委員

導入までの工程表などがあれば提出願う。

佐藤郁雄委員長

ただいま神山委員から資料の要求があったが、執行部では資料の提出ができるか。

出納総務課長

庁内で検討会等を重ねてきた際に整理したスケジュールを提出したい。

佐藤郁雄委員長

お諮りする。

ただいまの資料については、本委員会に提出を求めることに異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。

それでは、いつまでに提出できるか。

出納総務課長

明日中に提出する。

佐藤郁雄委員長

明日 3 月 13 日中の提出をよろしく願う。

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

入札業務については談合事件なども起こり、引き続き課題があると思っている。

そこで、入札業務に関する改善点や新年度に出納局が目指す点について聞く。

審査課長

内部統制の観点から述べる。

昨年度、入札事務における重大な不備として議会に報告したが、不適切な事務処理の多くは職員の知識不足や組織的なチェック体制が不十分であることが要因である。出納局では、会計事務職員を対象に過去の不適切な事例についてグループワークを行うなど、事務処理ミスの防止に重点を置いた研修を実施している。また、職務における倫理の保持とコンプライアンス徹底の面から全庁的に再発防止に向けた取組を進めており、財務事務適正化の観点からも機会を捉えて注意喚起を行っている。

神山悦子委員

不正事案が起こらないよう、組織的なチェック体制は引き続きの課題であると思うため、よろしく願う。

佐藤郁雄委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、出納局の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

明3月13日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、監査委員事務局及び議会事務局の審査である。

これをもって散会する。

(午後 1時20分 散会)